

施策261

文化の振興

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体がそれぞれの力を生かし、協力し合いながら三重の文化活動を支えており、県民の皆さんが多様な文化にふれ親しみ、文化活動への参加をとおした幅広い交流が行われるとともに、歴史的・文化的資産等が地域の誇りとして、大切に守り伝えられ、活用されています。

平成27年度末での到達目標

三重の文化や文化財が効果的に県内外へ情報発信されるとともに、それらを生かした取組が活発になり、県民の皆さんが、主体的に文化活動に参加・参画し、地域の魅力や価値を高めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標および活動指標3項目中2項目で目標を達成できませんでしたが、いずれも目標の90%を超える実績となっていること、幅広く文化にふれ親しむ環境づくりを進めることができたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標					
目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
参加した文化活動に対する満足度	63.3%	64.0% 63.2%	0.99	64.0%	66.0%
目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方					
目標項目の説明	三重県文化会館が実施した公演事業および歴史的・文化的資産を生かしたまちづくり事業などにおけるアンケート調査で、公演やイベントの内容について、「とても満足している」と回答した人の割合				
25年度目標値の考え方	文化交流ゾーンを構成する施設等の連携・協働によるイベントや効果的な情報発信などにより、平成25年度においては、満足度を1%程度向上させることをめざし、目標値として設定しました。				

活動指標						
基本事業	目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実（環境生活部）	文化交流ゾーンを構成する施設の利用者数	1,190,377人	1,210,000人	0.98	1,230,000人	1,360,000人
			1,180,672人			
26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実（環境生活部）	文化芸術情報アクセス件数	57,927件/月	70,000件/月	0.93	75,000件/月	100,000件/月
			64,952件/月			

基本事業	目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
26102 歴史的資産等の 発掘・保存・継承・活用 (教育委員会)	文化財情報アクセス件 数		16,700 件/月	1.00	16,800 件/月	17,000 件/月
		16,623 件/月	16,723 件/月			

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,388	2,017	2,618		
概算人件費		703			
(配置人員)		(78人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・文化交流ゾーン*を構成する施設等が所蔵する資料等を移動型の大型ディスプレイに表示する電子展示システム「大型ディスプレイ電子ミュージアム」を運用開始
- ・総合文化センターと新県立博物館の一体的な利用を促進するため、広場の整備を実施
- ・芸術性の高い音楽・舞台や美術、優れた生活文化などの文化活動の成果を発表する場として、県展、県民文化祭、音楽コンクールを総合的に行う「みえ文化芸術祭」を開催
- ・地域の文化団体が、文化振興を目的に自ら企画して行う活動に対し助成（38件）
- ・県民の文化芸術活動を顕彰する「三重県文化賞」を15人・団体に授与
- ・学校や文化団体などさまざまな主体と連携し、次世代を担う子どもたちを対象に、芸術や歴史など文化にふれ親しむアウトリーチ*事業を実施
- ・県ホームページ「三重の文化」の充実を図るとともに、メールマガジン、ツイッター、フェイスブックなどのツールによる情報発信の強化
- ・スマートフォン等に表示された絵地図等に現在地を表示して、町歩きを支援するアプリ「伊勢ぶらり」「四日市ぶらり」「伊賀ぶらり」等を提供
- ・俳句の創作を通じて地域に対する愛着を育み、三重の認知度を向上させるため、全国俳句募集「食の一句」を実施（応募総数 95,839句）
- ・歴史街道の活用やまちかど博物館の充実等、歴史的文化的資産を生かして地域住民が主体的に取り組むまちづくりを支援
- ・三重県史全 30 巻 36 冊のうち、資料編の古代中世と中世 3 および通史編の編さんを実施
- ・奈良県立万葉文化館、島根県立古代出雲歴史博物館および齋宮歴史博物館の文化交流に関する協定の締結
- ・「史跡齋宮跡東部整備基本計画書」に基づき、復元建物の実施設計および区画道路の舗装等の基盤整備を実施
- ・地域の貴重な文化財を守り伝え地域に活かしていくために、国指定等（29件）、県指定（8件）を新たに指定し、国・県指定等文化財の所有者等が行う保護事業に対し支援
- ・海女文化の基礎的な情報を収集するために、海女習俗調査を平成 22 年度から継続して実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・近年の社会経済情勢の変化や、新県立博物館の整備の進捗など、取り巻く環境の変化をふまえ、幅広い視点から今後の文化行政のあり方を検討する必要があります。
- ・文化交流ゾーンの形成とその機能の発揮に向け、施設周辺の整備や多様な情報発信等の取組を進めましたが、各施設の連携を一層強化して相乗効果を高め、集積の効果を発揮するためには、各施設の運営のあり方を検討する必要があります。
- ・三重県総合文化センターは、県民のニーズに応える公演やワンストップサービスの充実などにより、利用率と満足度がともに高く、多くの方々から好評を得ました。今後も引き続き、来館者サービスの向上とリピーターの確保に努める必要があります。
- ・みえ文化芸術祭は3事業の一体的な開催により、入場者数の増加や来館者の満足度の向上などの効果があり、また、県展移動展は遠隔地域の方にも美術作品に親しんでいただけることから大変好評を得ました。今後もより多くの県民に親しまれる文化芸術の祭典を実施する必要があります。
- ・歴史街道やまちかど博物館は、地域の自主的な活動として定着しつつあり、県の役割として一定の成果を上げることができました。今後は、住民主体の取組をより活性化・定着させていく必要があります、また、地域住民をはじめ、より多くの方が地域の資産を活用していただけるようさらなるPRも必要です。
- ・国史跡斎宮跡では、史跡東部整備事業を契機に、地元明和町の「斎宮跡を核としたまちづくり」の取組の機運が高まってきており、今後、観光振興等地域の活性化に資するよう、史跡全体の利活用を町、地元団体と協力して進めていく必要があります。
- ・文化財保護を進めるためには、多くの県民が文化財について学習し、親しみ、その価値を理解することが大切で、活用の取組においても、次代を担う子どもたちや生涯学習に着目した取組が必要となります。また、地域を中心としたさまざまな主体が参画して文化財を守り、活かしていく取組が求められています。
- ・昨年度までに実施した海女習俗基礎調査と今年度から実施している詳細調査の結果をもとに、文化財としての価値を明らかにする必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・県の果たすべき役割や文化交流ゾーンのあり方を明確にしつつ、外部の意見も幅広く取り入れながら、新たな文化振興方針を策定します。
- ・文化交流ゾーンの形成に向け、各施設が有する歴史的・文化的資産等の情報を一元的に管理する「統合型」デジタルアーカイブの構築や連絡ブリッジを整備するなどの環境整備を進めます。
- ・20年に一度の式年遷宮の機会をとらえ、文化交流ゾーンを構成する施設等が「伊勢」をテーマにさまざまな取組を行うなど、各施設の連携強化に取り組みます。また、施設の運営のあり方を検討します。
- ・三重県総合文化センターについては、施設の適切な維持と有効活用を図るとともに、質の高い文化芸術公演の実施、アウトリーチ活動等による文化・芸術の普及・人材育成などを進めます。
- ・みえ文化芸術祭は、有識者や関係団体等の意見を聴きながら、より効果的な運営方法を検討し、さらに参加者の増加と満足度の向上を図ります。
- ・県民の皆さんが、愛着や誇りをもって地域づくりの活動が行えるよう、地域の語り部や専門家等と連携しながら、まちかど博物館や歴史街道等の地域の資産を活用できる環境づくりを進めます。
- ・国史跡斎宮跡について、史跡の保存と活用のための計画的・継続的な発掘調査を進めるとともに、地域と連携・協働しながら、史跡全体の活発な利活用と情報発信の強化に取り組みます。

- ・ 県民の皆さんが文化財の魅力を知り、地域の誇りとして大切に守り伝えていくため、県内の重要な文化財の調査を行い、国・県の指定等を行ったうえで、適切な保存・継承を図るとともに、学校での郷土教育や地域での文化財を活用した取組を支援します。
- ・ 海女習俗基礎調査の結果をもとに、引き続き、調査の対象を絞ったうえで詳細調査を実施し、海女文化の文化財としての価値を明らかにするとともに、県文化財として指定できるよう取り組み、さらに、ユネスコ無形文化遺産の前提条件となる国文化財指定に向けて、年次的・計画的に進めます。

特に注力するポイント（平成 25 年度）【環境生活部 副部長 田中 功 電話：059-224-2620】

- ・ 文化審議会や県民の意識調査など、外部の意見も幅広く取り入れながら、新たな文化振興方針を策定します。
- ・ 文化交流ゾーンを構成する施設等が、さまざまな主体と連携・協働し、「伊勢」をテーマとしたシンポジウム、展覧会、講座、演劇などの取組を夏から秋にかけて集中的に実施します。
- ・ 文化交流ゾーンを構成する各施設の連携を一層強化し、文化交流ゾーンの魅力や価値を高めるために施設の運営のあり方を検討します。
- ・ 国史跡斎宮跡東部整備については、平安時代の斎宮が体感できるよう、平成 26 年度の完成をめざして、東部整備基本計画に基づき、3 棟の復元建物の建築工事を行います。また、整備後の史跡全体の利活用を地域と連携・協働しながら検討します。
- ・ 県内にある身近な文化財（鳥羽・志摩地域の海女習俗）について、その価値を再発見するため引き続き調査を進めるとともに、平成 25 年 5 月に保護団体を設立し、年度内には県文化財に指定されるよう取組を進めます。